

自動車整備士技能検定試験

次の通り自動車整備士技能検定試験が実施されますのでお知らせ致します。

実施日	学科試験 令和3年10月13日(水) 実技試験 令和3年12月12日(日)
種類	自動車電気装置整備士
受験資格	電気装置の整備作業に関する実務経験年数2年以上 ※大学、高校の電気科卒業者は整備実務経験年数短縮あり。 ※実務経験年数短縮に関しては振興会へお問い合わせ下さい。
受付期間	令和3年7月5日(月)～7月9日(金) 午前9時～午後5時まで
申請方法	下記の各々をそろえて申請して下さい。(不備、不足があると受付致しません。) なお、申請書を郵送する場合は事前に連絡して下さい。 (1) 申請書 受付所にあります。必要事項を記入し押印して下さい。(1枚70円) (氏名が直筆の場合は押印不要) (2) 写真 大きさ6cm×4.5cmを貼付。(1枚) (3) 切手 84円切手を4枚用意して下さい。 (4) 申請料 下記を参照して現金で収める。 (5) 免除証明書 学科又は実技の免除に該当する者は免除の証明を提示する。 (学科合格証・整備士手帳・講習修了書・卒業証書等) (6) 実務証明書 受付所にあります。全員提出すること。(整備士手帳可) (7) 資格証明書 実務経験短縮者は卒業証書等を提示する。(コピー可)
申請料	7,800円 (学科試験及び実技試験の両方又は片方を受ける者)
受付所	一般社団法人 北見地方自動車整備振興会

※学科試験及び実技試験の実施地は受験者数により変更になる場合があります。

受付締切日は 7月 9日(金) まで